

路面標示用塗料3種

■ 施工に関する注意事項

1. 施工（溶融）は180℃～220℃の温度範囲内（適正温度）で行って下さい。
2. 220℃以上の温度で溶融したり、上記範囲内においても長時間加熱しますと変色など物性が変化することがあります。
3. 適正温度以外で施工を行いますと、散布ビーズが沈んだり、固着不良を起こす場合があります。
4. 雨・雪により下地が濡れている場合や、気温が5℃以下の場合は施工をさけて下さい。
5. 下地に塵埃や水分等がある場合は完全に除去した後、施工して下さい。
6. 融雪剤が散布されている路面においては水洗い後施工するか、施工の時期を発注者と協議して下さい。
7. プライマーは散布後充分乾燥させて下さい。
8. 施工時期（季節）に合った塗料をご使用下さい。

■ 取扱に関する注意事項

溶融時に発火及び火傷の恐れがありますので、取り扱いには十分ご注意ください。

1. 溶融物の取り扱いの際は、皮膚に触れないようにし、必要に応じて防塵マスク・保護メガネ・長袖作業着・保護手袋・えり巻きタオル等を着用して下さい。
2. 取り扱い後は、手洗い・うがい・鼻孔洗浄等を充分行って下さい。
3. 溶融物が皮膚に付着した場合は、冷水等で冷やし、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
4. 溶融物は目に入ると失明の恐れがあります。目に入った場合は、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
5. 粉体の塗料が目に入った場合は、多量の水で洗い、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
6. 粉体の塗料を誤って飲み込んだ場合は、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
7. 火災時には炭酸ガス又は粉末消火器を用いて下さい。
8. 水が入らないよう、一定の場所を定めて貯蔵して下さい。
9. 子供の手の届かないところに保管して下さい。

路面標示用塗料1種A(常温)、2種A(加熱)

■ 施工に関する注意事項

1. 5℃以下の低温、85%以上の多湿及び降雨、積雪、強風の予想される場所は造膜不良の恐れがありますので、塗装を避けて下さい。
2. 使用前に塗料を十分攪拌して下さい。
3. 塗料はあらかじめ塗装機にあった粘度に調整してありますので、水やシンナーで希釈しないで下さい。
4. 常温タイプの場合塗料を常温で圧送吹付にてご使用下さい。
5. 加熱タイプの場合塗料を一定温度（40～50℃）に加温して、圧送吹付にてご使用下さい。

■ 取扱に関する注意事項

吸引したり皮膚に触れたりすると中毒や皮膚障害を起こす恐れがありますから、取り扱いには下記の注意事項を守って下さい。

【安全対策】

- ・すべての安全注意を読み理解してから取扱って下さい。
- ・取扱い中以外は容器を密閉して下さい。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないで下さい。
- ・静電気放電に対する予防処置を講じて下さい。
- ・取扱い中は、必要に応じて、有機ガス用の防毒マスク又は送気マスク、防護メガネ、保護手袋、等の防護具を着用して下さい。
- ・取扱い作業場所は火気のないところで行い、必要に応じて防煙型の局所排気装置を設けて下さい。
- ・塗装中、乾燥中ともに換気をよくし、蒸気を吸い込まないようにして下さい。
- ・取扱い後は、皮膚を湯と石鹸水でよく洗い、またうがいも十分行って下さい。
- ・シンナー遊びなど、本来の用途以外に使用しないで下さい。
- ・必要な時以外は環境への放出を避けて下さい。
- ・容器から出し入れするときはこぼれないようにして下さい。

【応急措置】

- ・眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗って下さい。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して下さい。その後も洗浄を続けて下さい。目の刺激が続く場合は、医師の診察を受けて下さい。
- ・皮膚に付着した場合は、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ多量の水と石鹸で洗って下さい。
- ・皮膚に刺激が生じた場合は、医師の診察を受けて下さい。
- ・誤って飲み込んだ場合は、できるだけ早く医師の診察を受けて下さい。
- ・蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合は、空気の清浄な場所で安静にし、必要に応じて医師の診察を受けて下さい。
- ・火災の際は、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いて下さい。
- ・容器からこぼれた場合は、砂などを散布したのち処理して下さい。

【保管】

- ・よくフタをし40℃以下の子供の手の届かない、換気の良い一定の場所を定め、施設貯蔵して下さい。
- ・塗料の付着したウエスや塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまでは、必ず水に浸けておいて下さい。

【廃棄】

- ・中身を使いきってから廃棄して下さい。
 - ・内容物や容器を、都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託して下さい。
- 消防法：第一石油類・危険等級Ⅱ・火気厳禁 有機溶剤中毒予防規則：第2種有機溶剤等（1種B及び2種B）

路面標示用塗料1種B(常温)、2種B(加熱)

■ 施工に関する注意事項（常温タイプ）

1. 使用前に塗料を充分攪拌して下さい。
2. KLペイント用シンナーで0～10%（容量比）以内でうすめてご使用下さい。
3. 吹付け塗り、ローラー塗り、刷毛塗り、いずれにもご使用できます。但し、ローラー塗り、刷毛塗りの場合は、塗布時塗り返しをできるだけ少なくして塗装して下さい。（アスファルトがニジミで塗膜を黒くする恐れがあります。）
4. 使用後、残りの塗料は缶に入れ密封しておいて下さい。

■ 施工に関する注意事項（加熱タイプ）

1. 使用前に塗料を充分攪拌して下さい。
2. 塗布時に塗料を一定温度（40～80℃）に加温して圧送吹付にてご使用下さい。
3. 吹付時にはシンナーで希釈しないで下さい。
4. 使用後、残りの塗料は缶に入れ密封しておいて下さい。
5. 原則として、吹付塗り（エアレス）にてご使用下さい。

その他の注意事項（3種、1種、2種共通）

1. 製品ご使用の際には、本体添付の注意事項及びSDS（安全データシート）をご参照ください。
2. 改良等のため、（1）製品の中身や仕様（2）カタログの内容等を予告なしに変更する場合があります。
3. 路面標示以外の目的に使用しないで下さい。また使用方法等につきましてご不明な点がございましたら、必ずご使用前に当社へお問い合わせ下さい。

